

令和 6 年 度
事 業 報 告

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

目 次

事業報告(概要)	1
重点事業報告	5
事業報告	20
運営適正化委員会業務報告	43

令和6年度事業報告（概要）

本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきて・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現に向け、「県社協第5次中期計画2022－2026」に掲げた6つの「新たな風」を基本方針として、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体と連携・協働し、10の重点事業を中心に各種事業を実施した。

また、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、多様化するニーズや地域生活課題への対応が求められてる中で、内部管理体制を強化し、効率的・効果的な事業の展開を図るとともに、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」と言われる中、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に努めた。

加えて、能登半島地震及び豪雨災害において、長期間にわたる被災地支援活動を行った。

なお、基本方針ごとに、令和6年度実施した事業の概要は、以下のとおりである。

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、地域における包括的な支援体制づくりにおいて市町村社協が中核的役割を果たすことができるよう、地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るため、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行った。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、関係諸団体・機関と連携し、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を推進したほか、生活困窮者自立支援制度との連携研修や支援に関する情報共有を深めることにより生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特例貸付

で顕在化した生活困窮者に対する償還や生活再建のためのフォローアップ支援の体制整備を推進した。加えて地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員、主任児童委員の日頃の相談援助活動のより一層の推進と発展を図った。

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図った。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう実態把握に努めるとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図った。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応、急激な物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、福祉施策の調査研究や情報発信を強化し国・県等への提言・要望活動を実施した。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進に努めた。

III 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、福祉人材の安定的確保・育成・定着を総合的・継続的に推進し、質の高いサービスを提供することが求められているため、福祉人材無料職業紹介所機能の強化やハローワーク等関係機関と連携し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援のための返還免除付き貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図った。

また、福祉の仕事の重要性とその魅力を広めるため、効果的な広報戦略の展開を図るとともに、多様な広報媒体により介護福祉士等の届出制度を周知し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職・就職の支援を図った。

なお、保育士については、保育士・保育所支援センターを運営し、就職支援等を行った。

さらに、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成に努めた。

Ⅳ 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められているため、災害ボランティアセンター運営に関わる情報共有等を効率的に進めるため、情報通信技術（ICT）を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」を運用するとともに、市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定支援を行い、災害に強い組織体制の構築を図った。

また「令和6年能登半島地震」をはじめ、大規模災害における被災者支援の経験を活かし、社協・行政・NPO等の三者連携に加え、企業等も含めた災害福祉支援ネットワークの整備や実践的に活動するための連携体制の充実を図った。

Ⅴ 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

高齢者に学びの機会を提供する「あいちシルバーカレッジ」の開催と、全国健康福祉祭とつとり大会への選手派遣等により、高齢者の生きがい・健康づくりの推進や地域社会活動の参加促進を図るとともに、同カレッジの卒業生を対象とした専門講座を実施することで、地域での社会活動につなげ、地域で活躍する人材を養成した。

また、県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ佐賀大会への選手派遣等、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報提供を行うとともに、若手人材の育成や指導員活動のリ・スタート支援等の実施により指導員の養成・確保を図った。

さらに、東京2020パラリンピックの開催による障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を交えた障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施により、障害者スポーツ参加者の裾野拡大、障害への理解促進を図った。

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、事務局組織、所管事務及び職制等の見直しを行い、内部管理体制の強化に取り組むとともに、中長期的な職員研修計画により職責に応じた人材育成を計画的に進めた。

また、“愛知からの福祉の輝き”を広く社会に発信するため、メディアと連携した取り組みをはじめ、効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報の充実・強化を図った。併せて、「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定取得や業務の効率化・省力化に向けた検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努めた。

VII 令和6年能登半島地震災害及び豪雨災害支援活動

令和6年に発生した能登半島における地震及び豪雨災害において、東海北陸ブロック県市社協災害応援に関する協定に基づき、被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、昨年度に引き続き、県内市町村社協と連携・協力のもと、珠洲市に応援職員を派遣した。

令和6年度重点事業報告

I 地域福祉活動の推進（市町村社協への支援）

市町村社協が地域における包括的な支援体制づくりにおいて、中核的な役割を果たすため、専門性を有した職員の養成や、組織基盤の強化に向けた取組を支援し、社協の総合力の向上を図った。

1 市町村における重層的支援体制整備の推進

市町村における地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築のため、全社協及び県などからの情報を市町村社協へ提供するとともに市町村社協事務局長会議・ブロック別会議において情報交換を行った。

○ 市町村社協事務局長会議・県内ブロック別会議 1回

2 専門性を有した社協職員の養成とネットワークづくり

市町村社協職員を対象に専門性を有した職員の養成を行うため、体系見直しを行い3層立てとして実施した。

○ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）実践研修 基礎課程 1回（3日間）・41名

応用課程 1回（9日間）・9名

○ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）リーダー研修 1回（1日）・6名

3 「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「市町村社協強化・発展計画」の策定・改定の推進

「市町村社協強化・発展計画」に関するセミナーを開催し、計画の策定・改定の推進を図った。

○ 市町村社協発展強化計画策定推進セミナー 1回・37名

4 地域福祉活動推進部会による課題検討と各種研修会の実施

地域福祉活動推進部会を開催し、地域における課題検討と各種研修会の企画・立案を行った。

○ 地域福祉活動推進部会 4回

【指標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
市町村における重層的支援体制整備の推進	セミナー1回 情報交換会2回	情報交換会1回
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）養成	養成研修1回 リーダー研修1回 フォローアップ研修1回	実践研修1回 リーダー研修1回
「地域福祉計画・地域福祉活動計画」「社協発展・強化計画」の策定・改定の推進	セミナー1回	セミナー1回
地域福祉活動推進部会による課題検討と各種研修会の実施	部会2回	部会4回

【参 考】

これまでの 実 績	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	CSW 養成人数	30 名	32 名	32 名	29 名
平成18年度から令和5年度まで 累計 566 名					
今 後 の 課 題	県社協は、市町村社協が地域福祉を推進する中核的な団体として、市町村と連携して地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりを進められるよう、CSW など専門性を有した職員の養成や組織基盤の強化等の後方支援を行う必要がある。				

Ⅱ 子どもの居場所づくりへの支援の強化

子どもの居場所づくりのための具体的方策について検討・意見調整等を行うネットワーク組織を構築し、身近な地域で子ども食堂の設置・拡大を図るとともに、子ども食堂の利用促進を図った。

1 子どもの居場所づくり応援事業の実施

- (1) 子どもの居場所づくりのための具体的方策について検討・意見調整を行うため、「子どもの居場所づくり推進会議」を設置・運営した。
- (2) 全県的に子どもの居場所である子ども食堂の設置拡大を図るため、「子どもの居場所応援プラザ」を設置・運営した。
- (3) 新たにあいち子ども食堂応援ステーション研修を開催した。 1 回・24 名
- (4) 子どもの食堂の開設・継続実施のため、実践的な研修会・交流会を開催した。
 - 子ども食堂実践者研修会及び情報交換会 2 回・57 名
 - 支援対象事業セミナー 1 回・26 名
- ※ 愛知県内子ども食堂数 518 か所（令和6年5月1日時点）
- (5) 食材提供の地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」（あいステ）の認定を行った。
- (6) 「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」にて、企業等への食材提供の呼びかけや、子ども食堂へ寄附食材等の情報を発信した。
- (7) 学習支援ボランティア活動を支援するため、ボランティア養成・人材バンク事業を実施した。
- (8) ホームページによる情報発信の他、県内の「子ども食堂」の情報を掲載した「子ども食堂マップ」、実施報告書を作成・配布した。
 - 子ども食堂マップ 1,800 部
 - 子どもの居場所づくり応援事業・実施報告書（子ども食堂取組事例集） 300 部
 - 機関誌「ぷらご通信」（PDF・隔月発行）の作成・配信

【指 標（令和 6 年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
子どもの居場所づくり推進会議検討部会の開催	2 回	2 回
子どもの居場所づくり応援事業	研修会 3 地区各 1 回 セミナー 1 回	研修会 2 回 セミナー 1 回
あいち子ども食堂応援ステーション研修の開催	新規	1 回
「あいち子ども食堂応援ステーション」（あいステ）の認定	10 拠点	1 拠点
子ども食堂実践者研修会及び情報交換会の開催	3 回	2 回

【参 考】

これまでの 実 績	項 目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	子ども食堂数	140 か所	175 か所	224 か所	293 か所	404 か所
	各年 5 月 1 日時点					
今後の 課 題	食材提供の地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」（あいステ）の拡充と、子ども食堂の利用促進が求められている。					

Ⅲ 緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の推進

緊急小口資金等特例貸付で顕在化した生活困窮者に対する償還事務を適切かつ効率的に進めるため、「特例貸付償還事務センター」を運営するとともに、困難を抱える借受人の生活再建を図るため、相談支援を主に担う市区町村社協とのフォローアップ支援に対する意見交換を図るとともに体制整備を推進した。

1 生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度との連携研修会の実施

生活福祉資金担当者と自立相談支援機関の担当者がより一層の連携強化を図り、包括的な支援体制を確立することを目的として開催した。

2 生活福祉資金新任職員研修会の実施

生活福祉資金貸付制度への理解促進を図るため、自立相談支援機関の担当者及び福祉事務所の生活保護担当者を招致し、開催した。

3 生活福祉資金相談員研修会の実施

生活福祉資金相談員の資質向上と債権管理や償還等の適正な事業運営のため研修会を開催した。

4 市区町村社協におけるフォローアップ支援体制整備の支援

すべての市区町村社協と、訪問等により意見交換やフォローアップ支援の推進を依頼した。

市区町村社協にフォローアップ支援事業補助金を交付し、市区町村社協における、困難を抱える借受人の生活再建に向けたフォローアップ支援体制整備の強化を図った。

5 情報提供

- (1) 市区町村社協や自立相談支援機関に対し、生活福祉資金の借受人へ重層的な支援を行うための情報提供を行った。
- (2) 生活福祉資金の借受人に対し、相談窓口である市区町村社協や自立相談支援機関に関する情報提供を行った。

6 緊急小口資金等特例貸付の償還事務の実施

緊急小口資金等特例貸付の償還事務を適切かつ効率的に進めた。

【償還の状況】

(3月末時点)

	貸付決定件数 (辞退含まず)	償還免除済	償還済 (償還完了)	猶予中	償還中 (償還遅れなし)	その他 ^{※1}
件数	157,877 件	56,116 件	12,947 件	11,357 件	6,761 件	70,696 件

※1 その他：一部免除、未償還、償還遅れあり

【その他の実績】

(3月末時点)

業務名 ^{※2}	免除・猶予申請案内等郵送	SMS送信 ^{※2}	受電 ^{※3}	架電 ^{※4}
実績値	279,373 件	58,583 件	35,086 件	106,497 件

※2 SMS送信：免除・猶予申請等が未提出の借受人への再案内、不足書類等の督促等

※3 受電：特例貸付償還事務センターへの問合せ

※4 架電：借受人から提出された書類の内容確認、不足書類の督促

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度との連携研修会の実施	1 回開催	1 回 参加者 78 名
生活福祉資金新任職員研修会の実施	1 回開催	1 回 参加者 63 名
生活福祉資金事務担当者会議の実施	1 回開催	1 回 参加者 81 名
生活福祉資金相談員研修会の実施	2 回開催	2 回 参加者 122 名
情報提供 ▶ 市区町村社協及び自立相談支援機関 ▶ 借受人	各 2 回	市区町村社協向け説明会 4 回開催 各市区町村社協訪問意見交換 70 市区町村 自立相談支援機関向け通知 1 回 借受人向け通知等 6 回

【参 考】

これまでの 実 績	項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	生活福祉資金 事務担当者 会議の実施	1 回 73 名	1 回 66 名	1 回 76 名	1 回 76 名
今 後 の 課 題	○ 現在も生活の立て直しができない借受人世帯の方の声を聴き、必要な支援へつなげるとともに、包括的な支援のさらなる推進にむけて、関係機関との連携を一層強化していく必要がある。 ○ 相談支援を主に担う市区町村社協の相談支援体制を更に強化する必要がある。 ○ 特例貸付の借受人を含む生活困窮者が抱える困りごとへの支援は、社協の本来的な役割であり、生活福祉資金担当部署のみならず、生活困窮支援担当部署を含め、社協全体で取り組んでいく必要がある。				

IV 成年後見制度の推進支援

市町村における成年後見制度の体制整備と機能強化を図るため、愛知県の事業委託を受け、情報提供や相談に応じるとともに、成年後見制度企画推進会議委員をアドバイザーとして派遣し、個別の相談支援を行った。また、市町村の担当職員の資質向上を図るため、研修会を開催した。

なお、県の成年後見制度推進会議（協議会）が直営となったことから、令和 6 年度末をもって愛知県からの事業受託を終了した。

1 成年後見制度企画推進会議の開催

司法・福祉等関係者と連携し、中核機関等の機能強化を図るための効果的なプログラムを検討し、研修会等事業を企画・実施した。

○ 開催回数 3 回

2 コーディネーターの設置及びアドバイザー派遣による相談支援

中核機関の整備と機能強化を図るため、コーディネーター職員を配置し、市町村等からの相談や情報提供に応じるとともに、成年後見制度企画推進会議委員をアドバイザーとして地域に派遣し、専門的見地から相談助言を行った。

なお、今年度は新たに 2 市にセンターが設置され、54 市町村の内 52 市町村で成年後見の体制整備が図られている。

○ 相談支援件数 136 件

○ 派遣件数 25 回

3 成年後見制度市町村担当職員研修会の開催

中核機関を始め市町村の権利擁護・成年後見制度を担当している社協・行政の職員等を対象に、意思決定支援への共通理解を深めるために研修会を開催し、センター等の機能の強化と職員のスキルアップを図った。

- 参加対象 市町村行政・社会福祉協議会、中核機関、広域 NPO 法人の担当職員等
- 参加者 107 名

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
成年後見制度利用促進研修会企画調整会議の開催	3 回	3 回
専門職アドバイザー等の派遣による相談支援	10 回	25 回
成年後見制度市町村担当職員研修会の開催	1 回	1 回

V 福祉施策の調査研究・情報発信の強化、国・県等への提言・要望活動

社会福祉法人・社会福祉施設の現場の実情を踏まえた提言要望とするため、法人経営、施設運営に真に重要な支援・法人や施設に関する調査を実施し、調査結果に基づいた国や県等への提言・要望活動を展開した。なお、愛知県・名古屋市への要望書については、ホームページで公開し、情報発信を強化した。

1 国や県等への提言・要望活動

- (1) 愛知県・名古屋市との社会福祉推進懇談会 期日 7 月 8 日

- (2) 中核市への要望

中核市を訪問し、要望書を提出した。

一宮市 期日 10 月 29 日 豊橋市 期日 10 月 25 日

豊田市 期日 10 月 22 日 岡崎市 期日 10 月 25 日

- (3) 地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げならびに物価高騰対策支援にかかる緊急要望

全国社会福祉法人経営者協議会と社会福祉法人経営者委員会と連名で要望書「地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げならびに物価高騰対策支援にかかる緊急要望」を愛知県知事、愛知県議会議員、愛知県選出の国会議員へ提出した。

期日 11 月

- (4) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「重点支援地方交付金」の予算化に対する緊急要望

全国社会福祉法人経営者協議会と社会福祉法人経営者委員会と連名で要望書「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「重点支援地方交付金」の予算化に対する緊急要望書～利用者・地域社会を守り抜くため社会福祉施設への物価高騰対策を～」を愛知県福祉局長へ提出した。

期日 12 月 26 日

2 主な提言・要望内容

重点要望【共通事項】（愛知県への要望書より抜粋）

- (1) 社会福祉制度充実のための財源の確保について
- (2) 福祉人材の確保・育成・定着及び福祉への理解について
- (3) 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金の充実について
- (4) 諸物価高騰に対する取り組みについて
- (5) 大規模災害（地震・風水害）に対する体制等の整備について
- (6) 社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対応への支援について
- (7) 民間社会福祉施設振興資金の原資確保について
- (8) 福祉サービス第三者評価事業の受審促進について
- (9) 社会福祉法人の法人税非課税の堅持について

3 調査結果の周知

アンケートにより要望項目を設定し、その要望項目に基づき、その証拠・根拠・裏付けとなる調査を行った。

【指 標（令和 6 年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
委員会・種別部会ごとでの調査実施及び要望項目の設定	1 回	1 回
国や県・名古屋市等への提言・要望活動の実施	各 1 回	各 1 回

【参 考】

これまでの 実 績	本会社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会では、例年 7 月に愛知県と名古屋市への予算要望活動の一環として社会福祉推進懇談会を実施している。 県社協の社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・種別部会会員に対し、予算対策提言活動アンケートを実施し、その結果を基にして設定した要望項目に対し、その要望項目の裏付けとなる証拠・根拠等が必要となったものに対し、改めて調査を実施し、要望時の資料とした。
今 後 の 課 題	○ 予算要望の内容は、社会福祉推進懇談会が開催される当該年度から検討しているが、十分な調査をもとにした要望内容とするには至っていない。目的を持った調査を行い、それをもとにした要望活動が求められている。 ○ 社会福祉推進懇談会において要望する内容について関係部局へ十分に説明し理解を得る必要がある。

VI 福祉人材無料職業紹介機能の強化

社会福祉事業等に就業しようとする求職者に対して職業紹介を行うとともに、求職者と労働者を雇用しようとする求人事業所の間に立ち、雇用関係を成立させるためのあっせん等を無料で実施した。

1 無料職業紹介所の認知度向上

福祉に特化した無料職業紹介所としての認知度向上を図るため、従来の公共職業安定所、福祉系養成校、介護職員初任者研修の実施機関等への配布物等による広報に加え、公式 LINE（ライン）等の SNS の活用や地下鉄駅における継続的なパネル広告の掲示など、広報の多様化に取り組んだ。

また、保育士については、保育士・保育所支援センターを運営し、就職支援を行うとともに、保育現場を離れている方などへ就職支援研修や就職フェア開催などの支援を行った。

2 福祉的相談対応の強化

一般的な求職者の就業あっせんに加え、資格取得や就職支援のための貸付制度の紹介や、生活困窮者支援窓口への引継ぎ等、求職者の生活課題等に寄り添った丁寧な相談対応を実施した。

3 離職介護福祉士等届出制度の周知

届出制度を広く広報周知するため、既存の新聞や雑誌等への広告のみならず、インターネット上での広告配信を行い、登録者数を増やすよう努めた。

4 福祉・介護の就職総合フェア開催による福祉人材参入促進

参加法人と参加求職者のマッチング機会を提供することにより、福祉人材の参入促進を図った。

また、フェアの実施に向けては、インターネット上での広告配信などを充実させるとともに、保育・介護のインフルエンサーの活用により多様な広告活動を推進した。

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
福祉人材無料職業紹介所のあっせんによる就職者数	400 名	397 名（-3）
資格取得支援及び就職支援貸付事業の貸付件数	1,703 件	1,347 件(-356)
離職介護福祉士等届出制度新規届出人数	前年比 10%増 R5 実績（694 名）	621 名（-73）
福祉・介護の就職総合フェアの参加者数	前年比 20%増 R5 実績（432 名）	528 名（+96）

【参 考】

これまでの実績	○ 社会福祉施設・事業所の求人と社会福祉事業への従事を希望する求職者とのマッチングを行った。		
	【福祉人材無料職業紹介所のあっせんによる就職者数】		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	376名	375名	370名
	○ 離職介護福祉士等届出制度の広報周知を推進した。		
	【新規届出者数】		
今後の課題	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	560名	612名	694名
	○ 福祉・介護の就職総合フェアを開催し、福祉人材の参入を図った。		
	【福祉・介護の就職総合フェアの参加者数】		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	520名	487名	432名
今後の課題	○ 求職者及び求人事業所における福祉人材無料職業紹介所の認知度の向上が求められている。		
	○ 若年層、中高年齢者、定年退職者、子育て世代、他分野からの転職者など、多様な人材を福祉分野に呼び込むための工夫やアプローチがさらに必要になっている。		
	○ 委員会・種別部会等の会員組織や愛知労働局等の関係機関・団体などと連携し、効果的な福祉人材確保を図る必要がある。		

VII 災害に強い組織体制の構築

大規模災害に備え、平時から社協・行政・民間セクターとの三者連携による災害ボランティアセンター（災害 VC）の体制整備を進めるとともに情報通信技術（ICT）を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の定着のための研修を実施した。

また、市町村社協における事業継続計画（BCP）の策定を支援した。

加えて、災害福祉広域支援体制の整備に向け、愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DCAT）のチーム員を確保・養成を実施した。

1 多様な関係者・団体との連携の強化等による災害 VC の体制整備

(1) 大規模災害時の災害 VC の設置、運営に係る体制整備について、行政、NPO 等と連携・協働し推進した。

○ 災害対応支援部会の開催 3回

(2) 連合愛知、ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区(所管地区:愛知県全域)との災害 VC への支援協

定に基づき、平時から県社協及び市町村社協との連携を推進した。

また、新たに公益社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会との支援協定を12月2日に締結した。

- (3) 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため、共同訓練等への参加及び支援を行った。
- (4) 能登半島地震被災地派遣者を対象に、支援活動の成果や課題を振り返り、今後の応援職員派遣に活かすために振り返り会を実施した。

○ 能登半島地震災害被災地への市町村社協応援職員派遣に係る振り返り会
(市町村社協災害対応支援会議) 1回・34名

- (5) ICTを活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の定着のための研修を実施した。

○ 運営システム研修会 1回・65名

2 市町村社協 BCP 策定の推進

市町村社協における BCP の策定支援を行った。

○ 市町村社協の BCP 策定講座（前期・後期）（福祉でまちづくり推進事業、BCP 策定モデル事業）
の開催 2回・5社協受講

3 災害福祉広域支援体制の整備

- (1) 令和6年能登半島地震の愛知 DCAT の派遣実績を踏まえ、派遣にかかるマニュアル及び様式等の見直しを行った。
- (2) 災害福祉広域支援体制の推進に向けて、愛知 DCAT のチーム員の確保及び養成を行った。

○ 愛知 DCAT チーム員登録研修 1回 30名
○ 愛知 DCAT チーム員スキルアップ研修 1回 30名
○ 愛知 DCAT チーム員発展研修 1回 30名

※令和7年度より、DCAT から DWAT に名称を変更した。

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
市町村社協における事業継続計画（BCP）策定の推進	研修1回	研修2回
愛知 DCAT チーム員の登録及び養成	登録・スキルアップ・ 発展研修 各1回	各1回実施

【参 考】

これまでの実績	○ 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化 ▶ 災害対応支援部会の開催 ▶ 市町村社協災害対応支援会議の開催 ▶ 災害 VC 設置・運営研修の開催 ▶ 県内ブロック会議への参加 ▶ 県内ブロック共同訓練等への参画・参加 ○ 市町村社協における BCP の策定状況（令和 5 年末）<table><tr><th>達成目標値</th><th>実績値</th><th>達成率</th></tr><tr><td>53 社協</td><td>27 社協</td><td>50%</td></tr></table> ○ 災害福祉広域支援体制の推進 ▶ 愛知 DCAT チーム員登録数 330 名（令和 6 年度末時点）	達成目標値	実績値	達成率	53 社協	27 社協	50%
達成目標値	実績値	達成率					
53 社協	27 社協	50%					
今後の課題	○ 市町村社協が運営する災害 VC の設置や運営に係る県内ブロック相互の応援体制の整備が必要である。 ○ 迅速な情報発信やボランティアの事前登録等、災害 VC の円滑な運営を行うため、市町村社協における「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の運用体制の整備が必要である。 ○ 愛知県災害派遣福祉チーム(愛知DCAT)の連絡体制整備におけるチーム員登録者名簿の精査が必要である。						

Ⅷ 高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び地域活動への参加促進

高齢者に学習の機会を提供することにより、高齢者自らの学習意欲を助長し、もって生きがいと健康づくりを図るとともに、地域の社会活動の中核となる人材の養成に努めた。

本年度については、定員を新型コロナウイルス感染症流行前に戻して実施した。

1 あいちシルバーカレッジの地域活動支援科目の充実

地域の社会活動の中核となる人材を養成するため、地域活動支援科目の充実を図り、8 科目を実施した。

○ 令和 6 年度 卒業生 580 名（定員 630 名）

2 あいちシルバーカレッジ卒業後の「専門コース」の実施

あいちシルバーカレッジで学んだことを活用し、卒業後にそれぞれの地域で社会参加活動の体験から実践へつなげるための専門的な学習を実施し、地域で活躍する人材を養成した。

○ 参加対象 卒業生 6 日間 30 名受講

3 地域活動サポーター講座の開催

カレッジを実施している全ての会場（名古屋、豊橋市、岡崎市、一宮市、東海市）にて、地元の市社会福祉協議会の協力のもと、地域貢献活動につながる講座を実施した。

○ 参加対象 在学生 8 学科・8 回実施

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
あいちシルバーカレッジの地域活動支援科目の充実	8 科目(22 時間)	8 科目(22 時間)
あいちシルバーカレッジ卒業後の「専門コース」の開催	養成 30 名	養成 30 名
地域活動サポーター講座の開催	8 回	8 回

【参 考】

これまでの実績	○ あいちシルバーカレッジの運営 令和元年度 卒業生 614 名（定員 630 名） 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止 令和4年度 卒業生 453 名（定員 519 名） 令和5年度 卒業生 490 名（定員 519 名）
今後の課題	○ あいちシルバーカレッジは、卒業後の活動として、地域での社会貢献活動は、十分に組み込まれていないことから、カレッジ在学中に、地域社会活動につながる講座を充実するとともに、卒業生を対象として地域での社会貢献活動につながる講座を実施していく。さらに、Web サイトにより、卒業生の地域活動の事例を紹介するなど、地域活動につながる取り組みをより一層推し進める必要がある。 ○ 学科や開催地に偏りがあり、応募が少ない学科等の見直しを要する。

IX 県障害者スポーツ大会の開催・全国障害者スポーツ大会への選手派遣、指導者の発掘、養成

障害者スポーツを推進するため、愛知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施した。

1 県障害者スポーツ大会の開催

(1) 個人競技

種 目	開催日	会 場	参加者
ボウリング	4 月 13 日	名古屋グランドボウル	111 人
陸上	4 月 27 日、28 日	豊田市運動公園陸上競技場	202 人
フライングディスク	4 月 27 日	豊田市運動公園陸上競技場	192 人
水泳	5 月 11 日	清須市清洲勤労福祉会館	48 人
卓球（一般卓球）	5 月 11 日	清須市清洲勤労福祉会館	38 人
卓球（サウンドテーブルテニス）	5 月 19 日	岡崎市子ども発達センター体育館	4 人

(2) 団体競技

種 目	開催日	会 場	参加者
ソフトボール	4月6日	口論義運動公園野球場	25人

2 全国障害者スポーツ大会への選手派遣

第23回全国障害者スポーツ大会（SAGA2024）への派遣

○ 開催日 10月26日～10月28日（派遣期間 10月24日～10月29日）

○ 派遣者 選手139名・役員79名 合計218名

3 障害者スポーツ指導者の発掘・養成

(1) 障害者スポーツ指導員養成研修会の開催 1回（4日間）43名

(2) 障害者スポーツ若手指導人材確保事業（11月17日）18名

(3) 障害者スポーツ指導者リ・スタート支援事業（12月15日）39名

(4) 障害者スポーツ指導員技術研修会（サウンドテーブルテニス）（12月22日）11名

(5) 障害者スポーツ教室（サウンドテーブルテニス）（12月22日）22名

【指 標（令和6年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
愛知県障害者スポーツ大会の開催	6競技の開催	6競技の開催
全国障害者スポーツ大会選手派遣（個人競技）	63名	62名派遣
障害者スポーツ指導者の発掘・養成	公認パラスポーツ指導員 取得30名	公認パラスポーツ指導員 取得43名

【参 考】

これまでの実績	○ 県障害者スポーツ大会の開催 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い6競技すべての開催を中止 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4競技の開催を中止。 後日、秋季大会として、2競技を開催 令和4年度 個人競技6競技、団体競技1競技を開催 令和5年度 個人競技6競技、団体競技1競技の開催を中止 ○ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 全国大会実行委員会から示された定数上限の派遣を行うべく、準備を進めた。 令和2年度 鹿児島大会 61名（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催見送り） 令和3年度 三重大会 69名（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催中止） 令和4年度 栃木大会 62名 令和5年度 鹿児島大会 63名
今後の課題	○ 障害者の社会参加を促進するためには、参加の場であるスポーツ大会を今後も継続的に実施していくことが必要である。そのために必要な障害者スポーツを支える指導者等の人材育成、確保に引き続き力を入れていく必要がある。また、県民の障害者スポーツへの理解を深めるとともに、障害者スポーツの普及啓発を図るため、さまざまな障害者スポーツの体験、ふれあい交流の場を設ける必要がある。

X 効果的・戦略的な情報発信、働きやすい職場環境の整備

“愛知からの福祉の輝き”を広く社会に発信するため、メディアと連携した取り組みをはじめ、HP など、多様な媒体・発信方法を活用し、広報の充実・強化を図った。

また、「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定取得や有給休暇取得促進に向けた取り組みや業務の効率化・省力化に向けた検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努めた。

1 広報の充実・強化

- (1) 福祉の魅力の発信及び福祉の未来を考える催しとして「福祉の星フォーラム」を開催し、ポジティブ福祉の姿勢をアピールするとともに、本会の社会的認知度の一層の向上を図った。
 - 第16回福祉の星フォーラムの開催 2月1日・109名参加
- (2) 福祉系大学生とタイアップし、新たな視点による広報（情報発信）を企画した。
 - 取材先 AJU 自立の家デイセンターサマリアハウス、知多市社会福祉協議会
 - ※ 中日新聞社のビジネストレーニングによる取材記者養成講座を実施（中日新聞朝刊掲載）
- (3) HP 及び機関紙に関する業務は、一元的に管理するため、各部署が運用している広報媒体を集約するとともに、事業目的や対象者ごとに多様な広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努めた。
- (4) 県社協の基本理念を対外的に周知するため、災害用ビブスをはじめ、研修会資料等に県社協ロゴマークを活用した。

2 働き方改革及び業務の効率化（デジタル化）の推進

- (1) 安全衛生委員会における時間外労働時間及び年次有給休暇取得状況の共有を図るとともに、年末年始の休暇等の前後において「プラスワン休暇」を促進した。
 - 令和6年度の時間外労働時間の前年度比 27.9%減（職員1人あたり、平均11.1時間）
 - 令和6年度の年次有給休暇の取得率 64.9%
- (2) 業務効率化に向けた県DX推進課及びデジタル先進企業への相談を行い、職員情報管理システムの導入をはじめ、会館内のWi-Fi環境整備を検討し、業務項目の整理をした。
- (3) 班長会議において業務改善をテーマに協議した。
- (4) 会計処理の業務効率化に向け新システムを導入するとともに、システム運用面において、会計監査人による検証を行った。
 - 新会計システム導入企業との打ち合わせ会 15回
 - 新会計システムにかかる職員説明会 3回

【指 標（令和 6 年度目標値達成度）】

項 目	達成目標	実績・成果
広報業務の一元化	広報業務の一元管理	共通の広報媒体のみ
年次有給休暇の取得率の向上、時間外勤務労働の削減	年休取得率 6 割 残業時間の前年度比 1 割削減	年休取得率 64.9% 残業時間 27.9%減 (前年度比)
試験的に電子決裁システムを導入	電子決裁の導入	未実施 (システム確認のみ)
業務改善に向けたミーティングの実施	1 回	班長会議にて実施
会計処理等の業務効率化に向けたアドバイザーの活用	アドバイザーの活用	会計監査人の活用

【参 考】

これまでの 実 績	○ 広報の充実 ▶ 大学生とのタイアップ企画の実施（取材記者養成・福祉現場取材・県社協機関紙記事作成） ▶ HP のリニューアル ▶ Facebook の活用 ○ 業務効率化の推進 ▶ Google フォームを活用した研修申込・アンケート回答等の電子化 ▶ 勤怠管理のシステムの試験運用 ▶ 会計システムの移行による会計業務の安定性・利便性の向上 ○ 働き方改革の推進 ▶ 令和 5 年度の時間外労働時間 職員 1 人あたり 平均 15.4 時間 ▶ 令和 5 年度の年次有給休暇の取得率 69.9%
今 後 の 課 題	○ 発信内容・対象に応じた広報媒体の活用が必要である。 ○ 各部署にて多様な媒体より情報発信をしているため、活用媒体及び発信情報を共有し、効果的な広報が必要である。 ○ 限られた財源の中、職員情報管理システムの導入に当たり、導入費用及び運転費用を踏まえ、優先順位を付ける必要がある。 ○ 新会計システムを導入したが、入力手続きなどにおいて改善すべき点が多く、運用方法の見直しを図る必要がある。 ○ 愛知県休み方マイスター企業認定基準（ブロンズ）を満たすため、平均年次有給休暇取得率 60%以上を維持する必要がある。

令和6年度事業報告

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

第1 地域福祉活動の推進（市町村社協支援）

市町村社協が地域における包括的な支援体制において中核的役割を果たせるよう、市町村社協の基盤整備に向けた取組を支援するため、各委員会・部会での課題の検討や各種研修事業の充実強化を図るとともに、市町村社協が行う先駆的、効果的の事業に対し助成を行った。

1 委員会、常任委員会、部会の運営及び会議の開催

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) 地域社会福祉委員会常任委員会 | 2 回 |
| (2) 地域社会福祉委員会愛知委員会 | 2 回 |
| (3) 地域社会福祉委員会名古屋委員会 | 1 回 |
| (4) 市町村社協事務局長会議・県内ブロック別事務局長会議 | 2 回・1 回 |
| (5) 市町村社協会長・事務局長合同会議 | 1 回 |
| (6) 地域福祉活動推進部会 | 4 回 |

2 研修事業の充実強化

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| (1) 市町村社協新規採用職員研修会の開催 | 1 回 (2 日間)・52 名 |
| (2) 市町村社協中途採用職員研修会の開催 | 1 回・90 名 |
| (3) 市町村社協会計実務研修会 | 1 回・27 名 |
| (4) 市区町村社協職員研究集会の開催 | 1 回・51 名 |
| (5) 市町村社協発展・強化計画策定推進セミナーの開催 | 1 回・37 名 |
| (6) コミュニティソーシャルワーカー実践研修の開催 | 基礎課程 1 回 (3 日間)・41 名 |
| | 応用課程 1 回 (9 日間)・9 名 |
| (7) コミュニティソーシャルワーカー・リーダー研修会 | 1 回・6 名 |
| (8) 居宅サービス計画ガイドライン研修の開催【Web 併用開催】 | 2 回・156 名 |

3 福祉でまちづくり推進事業による助成事業の実施

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 福祉でまちづくり推進事業（一般事業） | 13 社協・22 事業・3,559,000 円 |
| (2) 福祉でまちづくり推進事業（特別事業） | 9 団体・9 事業・684,000 円 |
| (3) 市町村社協活動事例集「ホップ・ステップ・jump（vol.33）」の作成・配布 | 2,500 部 |

4 市町村社協の実態把握と情報提供

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 市町村社協便覧の作成 | 300 部 |
| (2) 市町村社協現況調査の作成 | 300 部 |

- 5 市町村社協に対する職員派遣等による支援
- 6 福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険・移送サービス保険等）の普及・促進
- 7 福祉巡回軽自動車の寄贈等
- 8 全国・ブロック大会、研修会【Web 開催】等への参加支援
- 9 愛知県ホームヘルパー連絡協議会への協力と共同事業の実施

第2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進

市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と多様な団体等との協働を図るとともに、本会ボランティアセンターの広域的な役割を担う拠点としての整備や企業等の地域貢献活動を推進した。

また、各委員会・部会での課題検討とともに、地域・学校・社協との協働による福祉教育推進の仕組みづくり等、効果的な事業展開を図るとともに、介護や介護の仕事の理解・促進を図った。

1 委員会、部会の運営及び会議の開催

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 本会ボランティアセンター運営委員会 | 2 回 |
| (2) ボランティア・福祉教育推進部会 | 3 回 |

2 研修事業の充実強化

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| (1) ボランティアコーディネーター養成講座及び企画会議の開催 | 1 回（6 日間）・41 名 |
| (2) 地域共生社会推進セミナーの開催 | 1 回・176 名 |
| (3) 市町村社協福祉教育担当職員研修会の開催 | 1 回・29 名 |

3 ボランティアセンターの基盤強化と機能の充実

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| (1) ボランティアコーディネーターやボランティア相談員等の人材育成と支援 | |
| ① ボランティアコーディネーター養成講座の開催【再掲】 | 1 回（6 日間）・41 名 |
| ② 本会ボランティアセンター相談員の配置と定期打合会の実施 | |
| (2) 住民参加型在宅福祉サービス団体等市民活動の普及と協働事業の実施 | |
| ① 住民参加型在宅福祉サービス団体の把握 | 110 団体 |
| ② 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議の開催 | 1 回 |
| ③ 住民参加型在宅福祉サービス団体研修会の開催 | 1 回・35 名 |
| (3) ホームページ・メールニュースによる情報提供 | |
| ① ホームページの随時更新 | |
| ② メールニュースの配信 | 月 2 回 |
| (4) 普及啓発資料の作成・配布等 | |
| 「みんなでボランティア」の作成 | 10,000 部 |

- (5) 市町村社協ボランティアセンターの実態把握と情報提供
- (6) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の普及

4 市町村・学校・地域における福祉教育の普及促進

- (1) 福祉読本「ともに生きる」の作成・配布 93,000 部
- (2) 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の普及促進 1,000 部
- (3) 児童・生徒の福祉実践教室の開催
 - 「福祉教育担当社協職員向け手引書～児童・生徒の福祉実践教室～」の普及促進 200 部
- (4) 福祉体験作文コンクールの実施
 - 福祉体験作文コンクールの実施と優秀作品集の作成・配布 応募 341 編・作品集 800 部
- (5) 「ボランティア体験月間」（青少年のボランティア体験学習等）の普及促進
 - 参加者総数：3,012 名 受入施設数：延べ 561 施設
- (6) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業の実施 協力校 5 校指定

5 全国大会・研修会【Web 開催】等への代表者等派遣

- (1) 全国都道府県・指定都市社協部・課・所長会議
- (2) 全国福祉教育推進員研修
- (3) ボランティア全国フォーラム 2024【集合開催】

第3 生活困窮世帯への支援

市町村社協が生活困窮者自立支援事業に一層取り組むことができるよう支援した。

また、生活困窮世帯の子どもへの支援を強化するため、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営を支援するため、関係諸団体・機関と連携・協働し、新たに子どもの居場所づくり応援事業を実施するとともに、引き続き、子どもの学習支援ボランティアの養成と登録・斡旋を行う人材バンク事業を実施した。

さらに、生活困窮者自立支援事業の実施主体と連携し、生活福祉資金の貸付を通して、課題を抱えた世帯の自立と生活支援に努めた。

1 地域における（生活困窮者自立支援に係る）支援体制の強化

福祉でまちづくり推進事業による食糧支援を行う団体への助成 1 団体（再掲）

2 生活困窮世帯の子どもへの支援の強化

(1) 子どもの居場所づくり応援事業の実施

- ① 関係機関による「子どもの居場所づくり推進会議」の開催 2 回
- ② 相談窓口「子どもの居場所応援プラザ」の運営 相談件数 692 件

③ 検討部会及び各種研修会の実施

- (ア) 検討部会 2 回
- (イ) 子ども食堂実践者研修会及び情報交換会 2 回・57 名
- (ウ) あいち子ども食堂応援ステーション研修 1 回・24 名
- (エ) 支援対象児童セミナー 1 回・26 名

④ ホームページによる情報発信

- ⑤ 子ども食堂マップ及び報告書（事例集）の作成・配布 1,800 部・300 部

⑥ 機関紙「ぷらざ通信」の発行 6 回

(2) 子どもの学習支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施

- ① 学習支援に携わるボランティアの登録者数 409 名（内 6 年度 32 名）
- ② 学習支援ボランティアマッチング件数 16 件
- ③ 子どもの学習支援ボランティア養成研修会 1 回（5 日間）・65 名
- ④ 学習支援ボランティア向け募集チラシの作成・配布 3,000 枚

3 愛知県、セブン-イレブン・ジャパンと本会との協定による寄贈事業の実施 12 件

第4 民生委員児童委員活動の推進

民生委員・児童委員、主任児童委員の資質向上と活動の充実強化を図るための事業を実施するとともに、活動しやすい環境づくりを一層進めるための取組を強化した。

1 委員会等の運営

- (1) 民生児童委員会愛知委員会の開催 2 回
- (2) 民生児童委員会愛知委員会常任委員会の開催 5 回
- (3) 民生児童委員会名古屋委員会の開催 3 回
- (4) 民生委員児童委員活動研修研究部会の開催 3 回
- (5) 市町村民生委員児童委員協議会事務担当者会議の開催【Web 開催】 1 回
- (6) モデル民生委員児童委員協議会連絡会等の開催【Web 開催】 1 回

2 研修事業の充実強化

- (1) 自主事業（Web 形式にて開催）
 - ① 基礎スキル研修会 1 回
 - ② 課題別研修会 1 回
 - ③ 福祉のつなぎ研修 1 回
 - ④ 市町村民児協事務局担当者研修会 1 回
- (2) 相談技法研修会の開催 1 回

(3) 県受託事業（集合形式にて実施）

- | | |
|---------------------------|-----|
| ① 民生委員児童委員協議会会長研修の開催 | 1 回 |
| ② 中堅民生委員・児童委員研修の開催 | 1 回 |
| ③ 主任児童委員研修の開催 | 1 回 |
| ④ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修の開催 | 1 回 |

(4) 全国及び東海北陸ブロック規模で開催される大会・会議・研修会への代表者・参加者の派遣 5 回

3 民生委員児童委員協議会活動の充実強化

(1) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2024～2026）」の推進

・推進方策報告書の作成・配布 470 部（県内単位民児協・事務局各 1 部）

(2) 「民生委員・児童委員、主任児童委員活動 Q&A」の活用推進

(3) 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針【改訂第 4 版】」の活用推進

(4) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化

・令和 5～6 年度（2 か年）の継続指定 2 地区（一宮市、清須市）

・令和 6～7 年度（2 か年）の新規指定 1 地区（長久手市）

(5) 地域の活動事例の収集・紹介

4 広報・啓発の推進

(1) 「民生委員・児童委員の日（5 月 12 日）」並びに活動強化週間の普及・啓発

(2) 民生委員児童委員活動の普及・啓発用広報パネルの活用促進

(3) 交通安全や悪質商法被害防止活動への協力及び普及・啓発

(4) 全民児連「ホームページ」等を活用した民生委員活動等の普及・啓発

5 児童委員・主任児童委員活動の推進

(1) 子育て家庭を地域で支える取組の推進

(2) 虐待防止等児童生徒の健全育成に関する活動の強化と関係機関・団体との連携

(3) ヤングケアラーや子ども食堂等の普及・啓発

6 住民の立場に立った相談体制の確立

(1) 相談支援にかかる資料等の紹介

(2) 地域における相談事業等への協力

7 民生委員・児童委員活動促進のための基盤整備

(1) 全社協が行う民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけの推進

(2) 全社協が行う「民生委員活動のための保険制度」の推進と事故防止の推進

(3) 愛知県社会福祉大会への参加

- (4) 県内民生委員・児童委員関係会議への役職員の派遣
- (5) 福祉関係機関・団体との協働活動の推進と連携

8 新しい風事業の実施

- (1) 民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築に係るモデルプランの実施
- (2) 民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進に係る訪問調査 3回
- (3) 魅力ある活動等の広報啓発に係る関係団体等への協力依頼・調整
- (4) 新しい生活様式を見据えての ICT の活用推進のための調査・研究
- (5) 地域力アップのための連携の推進に係る調査・研究

9 民生委員児童委員互助共励事業の実施

10 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

第5 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援

生活困窮者自立支援事業の実施主体と連携し、生活福祉資金の貸付を通して、課題を抱えた世帯の自立支援と生活支援に努めた。また、「特例貸付償還事務センター」において、特例貸付の償還免除・償還猶予・償還業務を実施するとともに、市区町村社協の相談支援員と連携してフォローアップ支援に取り組み、債権管理体制の整備と適正な事業運営にも努めた。

1 委員会の運営

生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 63回（小委員会含む。）

2 生活福祉資金貸付事業の貸付状況

単位：件・円

資金種類	総合支援 資金	福祉資金		教育支援 資金	不動産担保 型生活資金	要保護世帯向 け不動産担保 型生活資金
			内、緊急小口 資金			
決定件数	1	548	342	283	0	5
決定金額	109,000	59,067,000	19,291,000	380,819,000	0	51,451,000

3 相談支援体制の整備

- (1) 生活福祉資金事務担当者会議 1回
- (2) 生活福祉資金相談員研修会 2回
- (3) 生活福祉資金運営研究協議会 1回
- (4) 生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度との連携研修会 1回
- (5) 特例貸付の借受人へのフォローアップ支援等の説明会 2回
- (6) 生活福祉資金業務システム市区町村社協連携対応にかかる説明会 2回

4 生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度との効果的な連携の促進

生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度との連携研修会 1 回

5 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施

決定件数 1 件

決定金額 30,000 円

6 くらし資金貸付事業の実施

市町村社協保管金状況 29 社協・21,641,300 円

7 特例貸付償還事務センターの運営

「特例貸付償還事務センター」において償還業務の一元化・省力化を図り、償還が困難な状況にある借受人の方への償還免除・償還猶予業務並びにコールセンター業務を行った。

8 生活福祉資金（教育支援資金）貸付事業の啓発

9 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

(1) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会の開催 11 回

(2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進

① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進

② 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施

③ 貸付、償還業務に係わる電算システムの運用

(3) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付 70 件 84,365,820 円

第6 要援護者（認知症高齢者、知的・精神障害者等）を支援する体制整備の推進

判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を実施した。

1 日常生活自立支援事業の推進

(1) 契約締結審査会の開催 20 回

(2) 契約審査会の状況

① 審査件数 234 件

(ア) 契約可能 229 件

(イ) 契約不可能 0 件

(ウ) 継続審議 5 件

② 契約終了報告 222 件

③ 相談等 0 件

2 情報の共有・啓発によるノウハウの蓄積・継承

- (1) 日常生活自立支援事業専門員連絡会議の開催 2 回
- (2) リーフレットの配布

3 専門員資質の向上

- (1) 日常生活自立支援事業専門員研修会の開催 3 回
- (2) 日常生活自立支援事業専門員新任研修会の開催 1 回
- (3) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会の参加助成

4 関係機関とのネットワークの構築

- (1) 尾張北部 3 市町社協合同ケース検討会への講師派遣
- (2) 尾張東部（5 市 1 町）日常生活自立支援事業専門員・生活困窮自立支援事業担当者会議に参加

5 生活支援員の人材確保対策

市町村社協等での生活支援員研修会の標準プログラムの提示と視聴覚教材の提供

6 市町村社協における運営の向上

- (1) 運営監視合議体による現地訪問調査における提出資料等の説明会の開催 1 回
- (2) 運営監視合議体現地訪問調査に係る同行及び業務改善支援 11 社協
- (3) 日常生活自立支援事業不正防止に係る事例及び体制整備等の情報提供

第 7 成年後見制度体制整備の推進

県内どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、コーディネーター職員を配置するとともに、専門的知見から助言を行うアドバイザーを派遣し、市町村における成年後見制度の体制整備の推進を図った

1 成年後見制度推進会議の設置・運営

成年後見制度企画推進会議の開催 3 回

2 地域における権利擁護・成年後見事業への取組支援

- (1) 市町村への相談支援 136 回
- (2) 地域会議等の開催・参画による個別支援（6 地域） 20 回
- (3) 成年後見制度市町村担当職員研修会の開催 1 回（107 名）

3 成年後見制度の広報啓発、情報共有

- (1) 関係機関・団体との連携による広報啓発活動の実施
- (2) 電子メール等による市町村社協への情報提供
- (3) 関係団体・機関の主催会議への参加
- (4) 成年後見制度に係る市町村実態調査の実施と報告書の作成

【参 考（単年度目標値）】

項 目	達成目標	実績・成果
コミュニティソーシャルワーカー養成	32 名	56 名
ボランティアコーディネーター養成	50 名	41 名
生活福祉資金貸付訪問指導調査（コロナ特例）	20 社協	2 社協
運営監視合議体現地訪問調査（日常生活自立支援事業）	14 社協	11 社協
成年後見制度体制整備コーディネーター等派遣	5 回	25 回
成年後見制度新規体制整備地域	2 市町村	2 市町村

Ⅱ 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

第1 法人間・施設間地域連携の推進

地域における公益的な取組については、社会福祉法人が地域の福祉課題・生活課題等に対して取り組むことができるよう支援した。

1 地域における公益的な取組への支援

地域における公益的な取組助成事業の実施 6法人

第2 県内福祉政策の調査研究強化

1 国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての提言や要望活動の推進

(1) 社会福祉法人経営者委員会、社会福祉施設委員会による合同提言活動

① 愛知県・名古屋市・中核市に対し、7年度予算編成に向けて、社会福祉施設入所者処遇と運営改善等社会福祉施設の共通提言事項等をまとめ、要望した。

(2) 第71回愛知県社会福祉大会専門委員会の開催 1回

(3) 第71回愛知県社会福祉大会決議事項の要望（県・名古屋市に陳情書提出）

第3 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援

改正社会福祉法で要請されている事項について、社会福祉法人・社会福祉施設で確実に取組が推進されるよう、各種のセミナー・研修会を実施・支援した。加えて、高齢・障害・児童等の各福祉分野における制度見直しを受け、委員会・各部会において、研修会や研究活動を実施・支援した。

また、国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての意見をとりまとめ、要望や提言活動を実施するとともに、社会福祉法人・社会福祉施設に対し、専門員による一般相談、法律・財務・労務の専門家等による専門相談と個別相談事業の強化を図った。

1 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会事業の推進

(1) 社会福祉法人経営者委員会事業

- ① 委員会（総会）の開催 2回
- ② 正副委員長会議の開催 4回
- ③ 常任委員会の開催 2回
- ④ 青年経営者部会(役員会)の開催 1回
- ⑤ 青年経営者部会(総会)の開催 2回
- ⑥ 令和6年度 東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー愛知大会の開催 1回
- ⑦ 都道府県経営協セミナーの開催 2回
- ⑧ 経営者セミナーの開催 1回
- ⑨ 地域共生社会推進セミナーの開催 1回
- ⑩ 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会合同研修会の開催 2回
- ⑪ 青年経営者部会施設見学会の開催 1回
- ⑫ 青年経営者セミナーの開催 1回

(2) 社会福祉施設委員会事業

- ① 委員会の開催 3回
- ② 制度政策予算対策小委員会 2回
- ③ 社会福祉法人経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会常任委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議の開催 1回
- ④ 社会福祉法人経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議の開催 1回
- ⑤ 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会合同研修会の開催 2回（再掲）

2 各部会における各制度改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催

(1) 高齢者部会

- ① 中堅職員研修会の開催 1回
- ② 職員研修会の開催 1回
- ③ 施設長研修会の開催 1回
- ④ 東海北陸ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究協議会「愛知大会」の開催 1回

(2) 心身障害ホーム部会

- 心身障害ホーム部会・社会就労センター部会合同研修会の開催 1回
- 施設訪問研修会の開催 1回

(3) 社会就労センター部会

- ① 職員研修会の開催 1 回
- ② 部会・愛知県セルフセンター合同研究会の開催 1 回
- ③ 施設長・職員等研修会の開催 1 回
- (4) 保育部会
 - ① 保育所長セミナーの開催【Web 併用開催・動画配信】 1 回
 - ② 保育所長研修会の開催【Web 併用開催・動画配信】 1 回
- (5) 児童ホーム部会
 - ① 職員研修会の開催 1 回
 - ② 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会「愛知大会」の開催 1 回
- (6) 母子生活支援部会
 - 施設長・職員研修会の開催 1 回
- 3 社会福祉法人経営指導事業の推進

法人運営、施設経営及び労務管理に関し、専門相談員による相談（専門 8 件、一般 182 件）を実施した。
- 4 部会会員の新規加入促進
- 5 情報ネットワークの活用
- 6 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施
 - (1) 貸付決定 運営資金：1 施設・ 3,000 千円
 - (2) 貸付送金 運営資金：1 施設・ 3,000 千円
 - (3) 貸付決定 整備資金：2 施設・ 25,000 千円
 - (4) 貸付送金 整備資金：2 施設・ 25,000 千円
- 7 教員免許特例法による介護等体験事業の実施
 - 体験者数 1,958 名
 - 大学数 36 校（県内 27 校・県外 9 校）
 - 受入施設数 延べ 227 施設
- 8 認知症介護実践者研修の実施 4 回・修了者 332 名
- 9 民間社会福祉施設職員への福利厚生事業の推進
 - (1) 独立行政法人福祉医療機構への協力
 - (2) 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 10 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力

- 11 愛知県保育士会事業への協力
- 12 福祉車両の寄贈等

第4 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進

福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資するため、第三者機関による福祉サービス評価事業を推進した。

- 1 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターの運営
 - (1) 第三者評価機関認証委員会の開催 2回
 - (2) 第三者評価基準等委員会の開催 2回
- 2 第三者評価の受審促進
 - (1) 各関係機関・団体への啓発活動
 - (2) パンフレットの配布・広報誌への掲載
 - (3) 事業所（福祉施設）の受審状況 131 事業所
- 3 評価機関及び評価調査者の質の向上
 - (1) 福祉サービス第三者評価調査者継続・更新時研修の開催【Web 併用開催】 1回・6名
 - (2) 評価機関を対象とした連絡会議の開催【Web 開催】 2回
 - (3) 評価機関を対象とした評価研究会議の開催【Web 開催】 1回
- 4 県民への福祉サービス第三者評価の広報・啓発
 - (1) ホームページによる評価結果等の公表
 - (2) 機関紙による第三者評価事業の広報

【参 考（単年度目標値）】

項 目	達成目標	実績・成果
専門相談・一般相談（経営指導事業）	30 件・210 件	8 件・182 件
第三者評価受審	131 施設	131 施設

Ⅲ 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着

第1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進

福祉職場への理解促進と人材の円滑な確保を図るための取組を推進した。

- 1 福祉人材確保事業の推進
 - (1) 福祉人材無料職業紹介所の運営（豊橋バンク、保育士・保育所支援センターを含む。）
就職人数 397 名・求人相談件数 9,388 件・求職相談件数 3,849 件

(2) 社会福祉事業等に関する啓発・広報事業の実施

無料職業紹介所ポスター、チラシ、パンフレットの作成部数 20,450 部
ホームページの開設、定点広告の掲出 通年

(3) 社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究の実施

求人・求職内定動向の把握 2 月
求人サイト、雇用情勢等の把握 随時
東海北陸ブロック別マッチング機能強化研修会 1 回
東海北陸ブロック福祉人材センター連絡会議 1 回
福祉人材センター・バンク基幹的職員会議への参加 1 回
福祉人材センター連絡会議への参加 1 回
マッチング機能強化研修 1 回

(3) 福祉人材確保相談援助の実施

職場環境改善研修参加法人における改善策の収集とフィードバック 1 回

(4) 社会福祉事業等従事者等への研修の企画及び実施

基礎コース 1 回 内定者コース 2 回

(5) 社会福祉事業等に從事しようとする者に対する就業の援助の実施

4 機関 7 回 全 7 日間 98 人

(6) その他社会福祉事業等従事者の確保に資する事業

4 機関 4 回 全 4 日間 40 人

(7) 支所の設置

1 か所 豊橋市社会福祉協議会（豊橋市福祉人材バンク）

(8) 愛知県福祉人材センター運営委員会の開催

1 回

2 福祉・介護人材就業・定着支援事業

(1) 参入促進事業

- ① 高校生・資格取得者向け施設見学会の実施 10 回 229 人
- ② 就職支援出張セミナーの実施 5 回 139 名
- ③ 福祉・介護職場体験提供事業の実施 70 人
- ④ 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業の実施
セミナー参画 10 回 団体調査 1 団体 企業等訪問 11 社
- ⑤ 巡回就職相談の実施 16 ハローワーク毎月 1 回 348 人 大学訪問 7 校
- ⑥ 福祉・介護の就職総合フェア（名古屋 2 回・豊橋 1 回） 528 名

⑦ 介護人材巡回マッチング強化事業の実施

新規登録事業所訪問 48 事業所 登録済事業所訪問 45 事業所

(2) 資質の向上事業

① 届出制度の運営 新規登録者数 621 人 登録者累計数 4,280 人

② カムバック研修会の実施 2 回 27 人

(3) 労働環境・処遇改善事業

① 専門員によるフォローアップ支援事業 訪問及び聴き取り事業所 70 事業所

② 職場環境改善啓発事業 職場環境改善研修 6 日間 延べ 160 人

3 保育士・保育所支援センターの運営

(1) 相談支援 就職人数 120 名・求人相談件数 326 件・求職相談件数 1,827 件

(2) 保育所就職支援フェアの開催 2 回 61 人

(3) コーディネーターの配置 訪問及び聴き取り事業所 54 事業所

(4) 現況確認調査の実施 調査数 15,000 件 有効回答数 5,413 件

(5) 情報提供等の実施 郵送数 163 通 電子メール 1,570 通 LINE 配信 5 回

(6) 出張相談会の開催 13 ハローワーク 24 回 96 人

(7) 他団体の就職相談会等への参加 5 機関 124 人

(8) 広報・啓発

パンフレット、チラシ、ポスターの作成 22,400 部 ホームページ 通年

タペストリー 1 枚 LINE 登録者数 1,436 件 配信 11 回

(9) 研修の実施 6 回 全 8 日 190 人

4 資格取得支援及び就職支援貸付事業（返済免除付き）の実施

(1) 介護福祉士修学資金等貸付

① 介護福祉士等修学資金貸付 46 名 33,688,000 円

② 介護福祉士等修学資金貸付（拡充分） 371 名 290,093,000 円

③ 国家試験受験対策費用貸付 (367 名) 14,680,000 円

④ 生活費加算貸付 (0 名) 0 円

⑤ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付 234 名 46,398,703 円

⑥ 離職した介護人材の再就職準備金貸付 175 名 70,000,000 円

⑦ 障害福祉分野就職支援金貸付 39 名 7,800,000 円

⑧ 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付 1 名 440,000 円

⑨ 福祉系高校修学資金貸付 39 名 6,970,000 円

⑩ 介護分野就職支援金貸付 109 名 21,800,000 円

① 保育士修学資金貸付	278 名	179,230,000 円
② 潜在保育士就職準備金貸付	39 名	15,600,000 円
③ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業	19 名	3,155,000 円

社会福祉施設等職員の知識及び技術の向上を図るための取組を推進した。

- (1) 社会福祉関係行政職員研修【Web 併用】 延べ受講者 637 名
- (2) 社会福祉施設・事業所職員に対する研修 延べ受講者 104 名
- (3) 課題別研修【Web 併用】 延べ受講者 1,015 名

○ 試験日 10 月 13 日

○ 受験者 2,352 名 (内合格者 926 名)

(2) 介護支援専門員実務研修（第26回）	修了者	588名
(3) 介護支援専門員専門研修・更新研修（実務経験者）	修了者	879名
(4) 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修	修了者	537名

(1) 初任者研修	修了者	171 名
(2) 中堅職員研修	修了者	226 名
(3) チームリーダー研修	修了者	231 名
(4) 管理職員研修	修了者	86 名

- (1) 相談支援従事者初任者研修 7日課程 修了者 317名【Web 併用開催】
2日課程 修了者 1,198名【Web 開催】
- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）【Web 併用開催】
修了者 1,254名
- (3) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（実践研修）【Web 併用開催】
修了者 714名

(4) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（更新研修）【Web 併用開催】

修了者 250 名

第3 委員会等の運営

福祉人材センター運営委員会の開催 1 回

【参 考（単年度目標値）】

項 目	達成目標	実績・成果
離職介護福祉士等届出登録	350 名	621 名
福祉人材センター／保育士・保育所支援センター就職者	350 名／130 名	399 名（120 名）
資格取得支援（介護福祉士等・保育士）／ 就職支援等貸付（介護福祉士等・保育士）	212 名・120 名／ 200 名・70 名	261 名・120 名／ 175 名・39 名
社会福祉関係職員研修	1,650 名	1,756 名
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程	550 名	714 名

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

第1 災害時の福祉支援活動の推進

大規模災害に備え、災害時における支援活動がスムーズに行えるよう、平時から市町村社協をはじめ、社会福祉法人・社会福祉施設、関係機関・団体等の参画を得た広域相互支援体制の構築を図った。

また、災害時における社会福祉施設間の相互支援体制や避難所等その他災害発生時における要配慮者支援体制の整備を進めた。

1 大規模災害を想定したネットワークの推進と情報提供支援

- (1) 災害対応支援部会の開催 3 回
- (2) Kintone ワーキンググループの開催 4 回
- (3) 能登半島地震災害被災地への市町村社協応援職員派遣に係る振返り会
(市町村社協災害対応支援会議・災害ボランティアセンター設置運営研修) の開催 34 名
- (4) 自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定の締結
公益社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会と協定を締結した。
- (5) 会議等への参加、開催協力
- (6) 災害ボランティアセンターの体制整備・運営スタッフ養成等への支援
- (7) 東日本大震災への継続支援

2 情報通信技術（ICT）を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の導入及び研修会の開催

あいち災害ボランティアセンター運営システム研修会の開催 1回・65名

3 事業継続計画（BCP）・避難確保計画等の策定推進

- (1) 市町村社協の BCP 策定講座（前期・後期）（福祉でまちづくり推進事業、BCP（事業継続計画）策定モデル事業）の開催 2回・5社協受講
- (2) 先駆的な市町村社協事業継続計画（BCP）の情報収集と提供
- (3) 種別別・形態別（入所・通所）の事業継続計画（BCP）の策定状況の調査

4 社会福祉施設の相互支援体制への支援

社会福祉施設長セミナー（地域共生社会推進セミナー）の開催 1回・176名

5 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DCAT）の推進

- (1) 登録研修の開催 1回・30名
- (2) スキルアップ研修の開催 1回・30名
- (3) 発展研修の開催【Web 開催】 1回・30名
- (4) 派遣に係る訓練の実施 1回・15名

第2 災害等に備えた体制整備

1 感染症等のリスク対策の取組

- (1) 感染リスク低減・予防対策

研修室・会議室の出入口にアルコール消毒液を常備した。

- (2) 県社協事業継続計画（BCP）及び県社協災害時対応マニュアルの一体化に向けた調査

【参 考（単年度目標値）】

項 目	達成目標	実績・成果
市町村社協の事業継続計画（BCP）策定	6 社協	15 社協
愛知 DCAT チーム員養成登録	20 名	30 名

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

第1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進・高齢者の地域社会活動への参加促進

明るく活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがい、健康づくり活動を推進するため、高齢者の社会参加促進、地域における社会活動の中核となる人材養成、県民への啓発事業の実施に努めた。

また、あいちシルバーカレッジ専門コースを別途開催するとともに、地域活動サポーター講座も全会場に拡大して開催した。

1 あいちシルバーカレッジ事業の実施

- 会 場 名古屋、豊橋、岡崎、一宮、東海
- 定 員 630 名（文化教養学科 470 名・生きがい健康学科 160 名）
- 卒業者 580 名

2 あいちシルバーカレッジ専門コースの開催 6 日間 参加者 30 名

3 地域活動サポーター講座の開催 6 回

- 会 場 名古屋、豊橋、岡崎、一宮、東海

4 第 36 回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取 2024）への選手団派遣

5 普及啓発事業の実施

ホームページにより、サークル活動等を紹介した。

6 公益財団法人愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施

(1) 第 59 回愛知県老人福祉大会の開催

(2) 第 52 回愛知県老人スポーツ大会、第 20 回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会の開催

第2 障害者スポーツの推進・障害者スポーツへの参加促進、障害者の社会参加

障害者スポーツを推進するため、愛知県大会の開催や全国大会への選手派遣、ふれあい交流・競技体験事業を実施した。

また、障害者スポーツ体験・ふれあい交流事業を、訪問形式を取り入れて実施するとともに、障害者スポーツ指導員の養成・確保や普及・啓発を図った。

1 愛知県障害者スポーツ大会の開催

(1) 実施競技

・ソフトボール（4 月）、ボウリング（4 月）、陸上・フライングディスク（4 月）、卓球（サウンドテーブルテニス）（5 月）、水泳・卓球（5 月）、グランドソフトボール（7 月）、視覚障害者卓球

(8月)、車いすテニス(8月)、ゲートボール(9月)、アーチェリー(9月)、グランドゴルフ(11月)、ボッチャ(1月)、車いすバスケットボール(3月)

2 第23回全国障害者スポーツ大会(SAGA2024大会)への派遣

- (1) 開催日 10月26日～10月28日(派遣期間 10月24日～10月29日)
- (2) 派遣者 選手139名・役員79名 合計218名

3「障害者スポーツの体験・ふれあい交流2024」の開催

- 会 場 6競技・6会場
- 体験内容 陸上(50名)、車いすダンス(20名)、ゴールボール(21名)、ボッチャ(77名)、バドミントン(106名)、車いすダンス(訪問実施40名)

4 障害者スポーツ人材育成事業

- (1) 障害者スポーツ若手指導人材確保事業(11月17日)18名
- (2) 障害者スポーツ指導者リ・スタート支援事業(12月15日)39名

5 障害者スポーツ指導員の養成・確保

- (1) 障害者スポーツ指導員養成研修会の開催 1回(4日間)43名
- (2) 障害者スポーツ指導員技術研修会(サウンドテーブルテニス)(12月22日)11名
- (3) 障害者スポーツ教室(サウンドテーブルテニス)(12月22日)22名
- (4) 障害者スポーツに関する啓発・広報事業の推進

ホームページ等を活用し、障害者スポーツの情報提供・収集を行うとともに、広報啓発資料を作成した。また、県内の社協で開催するイベントに、障害者スポーツ指導者協議会とともに協力した。障害者スポーツ用具の貸出を実施した。

(5) 障害者スポーツクラブ育成事業

障害者スポーツクラブ等に対し助成金の交付を行い、育成を図った。

- 交付団体 29団体・クラブ

6 一般社団法人愛知県セルフセンター事業への協力

【参 考 (単年度目標値)】

項 目	達成目標	実績・成果
愛知県障害者スポーツ大会	6競技	6競技
障害者スポーツ指導員養成研修会	30名	43名
ふれあい交流・競技体験	5競技	6競技
体験種目別スポーツ大会	8競技	8競技

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

第1 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求（ガバナンス・財務基盤）

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、内部管理体制の基本方針に沿った法人組織の一層の強化を進めた。

1 会務等の運営

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 理事会の開催 | 4 回 |
| (2) 定時評議員会・評議員会の開催 | 1 回・2 回 |
| (3) 監事会の開催 | 1 回 |
| (4) 正副会長会議の開催 | 3 回 |
| (5) 評議員選任・解任委員会の開催 | 1 回 |
| (6) 社会福祉団体委員会の開催 | 1 回 |

2 経営管理の強化・適正な運営の確立

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 会計監査人監査の実施 | 13 回 |
| (2) 監事打合会の開催 | 1 回 |
| (3) 会計監査人と理事者・監事とのミーティングの開催 | 2 回 |
| (4) 第5次中期計画推進会議の開催 | 1 回 |
| (5) 法人経営に関する情報公開（定款、現況報告書など） | |
| (6) 「県社協職員行動原則」の周知徹底 | |
| (7) 法務・労務個別相談の実施 | 随時 |
| (8) 社会福祉法人指導監査（名古屋市） | 1 回 |

3 組織運営の透明性の強化・組織運営の活性化

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) 事務局組織の再編、所管事務の見直し | |
| (2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置 | |
| (3) 第三者委員との連携強化 | |
| 本会苦情にかかる第三者委員の助言及び立ち合いによる話し合い | 2 回 |
| (4) 外部通報窓口の設置 | |
| (5) 人事評価・部下からの評価の実施 | |
| (6) 市町村社協とのオフサイトミーティングの実施 | 1 回 |
| (7) 賛助会員の加入促進 | 11 会員加入 |

4 財政基盤の安定化

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| (1) 福祉基金の造成強化と管理運用 | 原資 2,674,716,332 円・事業費 21,957,886 円 |
|--------------------|-------------------------------------|

- (2) 経理規程に基づく適切な財務管理
税理士との打合会の開催 3回
- (3) 「県社協会計事務の手引き」の活用周知
- 5 愛知県社会福祉会館の運営
会議室・研修室の利用状況 47,888名
- 6 関係機関・団体等との協力
 - (1) 共同募金運動の推進協力
 - (2) 企業等の社会貢献活動への協力
福祉車両・車椅子の寄贈先（県内福祉施設・市町村社協）の紹介
 - (3) 全国社会福祉協議会事業への参加協力
 - (4) 社会福祉予算確保運動の推進
第72回愛知県社会福祉大会決議事項の要望（県・県議会・名古屋市・市長会・町村会に陳情書提出）
- 7 その他の事業
 - (1) 第72回愛知県社会福祉大会の開催
1月23日・ドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）・7,000名
 - (2) 社会福祉関係助成及び顕彰事業の実施
 - (3) 叙勲・褒章受賞者祝賀会の開催 1回
 - (4) 社会福祉手帳・民生委員児童委員手帳の頒布
社会福祉手帳 701冊・民生委員児童委員手帳 4,359冊
 - (5) 子育てサロン等、児童家庭支援事業への協力
 - (6) 児童・青少年の健全育成事業の推進
 - ① 「児童福祉週間（毎年5月5日の「こどもの日」から1週間）」の啓発
 - ② 「児童虐待防止推進月間（11月）」の啓発
 - ③ 「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及促進
 - ④ 「子育て応援の日（はぐみんデー毎月19日）」の普及促進
 - ⑤ 「あいち子育て応援宣言」の普及促進
 - (7) 児童・青少年の社会参加活動の促進
 - (8) 母子・父子・寡婦家庭等の福祉の推進
 - ① 母子・寡婦福祉団体等との連携促進
 - ② 母子福祉研修会の開催 1回
 - (9) 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施
第62回愛知県子ども会大会の開催

(10) 愛知県青少年団体連絡協議会事業への協力

第2 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成（職場環境・職員研修）

機動的、迅速効率的な組織運営を図るためグループ制を導入するとともに、新規採用職員の職場への早期の適応等を支援するため、サポーター制度を導入し、活力のある職場づくりに努めた。

また、効果的な人材育成を行うため、職員研修計画に基づく内部研修・外部研修受講を推進した。

併せて、働きやすい職場環境を整備するため、デジタル化の推進等による業務の効率化・省力化を検討した。

1 活力のある職場づくり

(1) 労働環境の整備

- ① 安全衛生委員会の開催 毎月
- ② ストレスチェックの実施 56名受検（受検率 62.2%）
- ③ 産業医面談の実施 随時

(2) ワークライフバランスの推進

- ① 年末年始における年次有給休暇取得の促進
- ② 認定制度（愛知県休み方改革マイスター認定など）の取得

(3) 総合調整会議及び班長会議（階層別等ミーティング）の実施 毎月

(4) サポーター制度の導入

2 地域福祉の中核を担う計画的な人材育成

(1) ジョブトレーニングの構築

- ① OJT を推進する仕組（班長制度及びサポーター制度）の導入
- ② 職員研修計画に基づく内部研修・外部研修受講の推進
- ③ 事業活動計画書による進行管理

3 業務の効率化及びデジタル化の推進

(1) グループ制の導入

(2) 勤怠管理システム及び会館内 Wi-Fi 環境整備の導入検討

(3) 業務効率化やデジタル化に関する県 DX 推進課及びデジタル先進企業への相談

第3 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現（広報・他分野との連携）

“愛知から福祉の輝き”を広く社会に発信するとともに、福祉分野のみならず、医療や研究機関、マスコミ等の他分野の方々との連携・交流の更なる活発化に努め、ポジティブ福祉の姿勢をアピールした。

併せて、本会の社会的認知度の一層の向上を図った。

1 広報の充実・強化

- (1) 福祉の星フォーラム（マスコミ共同企画）の開催 2月1日・109名
- (2) 大学生取材記者による情報発信（大学生、専門学校生とのタイアップ企画）
大学生4名修了
- (3) 機関紙「あいちのふくし」の発行 2回
- (4) 第38回ふれあいフォトコンクールの実施 応募数 167名（430点）
- (5) 県社協ロゴマーク（標章登録第6225029号）の活用 災害用ビブス・研修会資料等
- (6) 広告掲載の募集 10枠掲載（3月末時点）
- (7) 福祉情報の提供
 - ① Facebookを活用した本会イベント・活動報告等の情報発信 17件
 - ② メールニュースによる情報提供 随時

2 福祉文化の創造の推進（企業や大学・研究機関等の他分野との連携・協働）

- (1) 第13回「あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム」の開催 2月25日・97名
- (2) 福祉ニーズの発信
広報手法の検討・意見広告等の掲載

【参 考（単年度目標値）】

項 目	達成目標	実績・成果
時間外労働の削減	前年度比10%減	27.9%減
年次有給休暇の取得率	60%	64.9%

VII 令和6年能登半島地震災害及び豪雨災害における支援活動

令和6年に発生した能登半島における地震及び豪雨災害において、東海北陸ブロック県市社協災害応援に関する協定に基づき、被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、昨年度に引き続き、県内市町村社協と連携・協力のもと、珠洲市に応援職員を派遣した。

1 災害ボランティアセンターの運営支援

派遣先：珠洲市社会福祉協議会等

派遣期間：1月18日～12月16日

派遣人数：176名

2 防災ボランティア活動支援

助成件数 13件 助成総額 2,127,659円

令和6年度 運営適正化委員会業務報告

運営適正化委員会は、福祉サービス利用援助事業が適正に運営されるよう、運営監視を行うとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対し適切な対応をするため、公正中立な第三者機関である運営適正化委員会事業の一層の推進を図った。

1 運営適正化委員会の設置・運営

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 運営適正化委員会の開催 | 3回 |
| (2) 運営適正化委員会委員選考委員会の開催 | 1回 |

2 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

- | | |
|--|------|
| (1) 苦情解決合議体の開催 | 6回 |
| (2) 利用者等からの苦情相談対応 | |
| ① 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査（状況把握） | |
| ② 虐待や法令違反等の案件の連絡や報告 | |
| (3) 福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の開催 | |
| ① 社会福祉事業者による苦情解決受付担当者研修会【ハイブリット開催】 | 357名 |
| ② 社会福祉事業者による苦情解決責任者等研修会【ハイブリット開催】 | 275名 |
| (4) 苦情解決合議体による施設・事業所懇談会（巡回指導）の実施 | 3か所 |
| (5) 福祉サービス苦情解決事業に係る広報・啓発の実施 | |
| ① ポスター800部・パンフレット800部・リーフレット800部の作成 | |
| ② 事業報告書800部の作成 | |

3 福祉サービスの苦情相談等の受付・対応の状況

・苦情及び相談等の新規総数 354件（苦情 260件、相談等 94件）

・苦情及び申出の内容

職員の接遇	150件
サービスの質や量	32件
説明・情報提供	18件
利用料（工賃等を含む）	10件
被害・損害	16件
権利侵害	14件
その他	20件

・苦情対応方法の状況

助言（傾聴を含む）	60件
当事者間の話し合い	19件
機関等の紹介伝達	181件
事情調査（事情確認含む）	0件
行政等通知・報告	0件
その他	0件

4 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視の実施

- | | |
|---|------|
| (1) 運営監視合議体の開催 | 3回 |
| ① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）全般の運営監視 | |
| ② 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）個別契約の実施状況の監視 | |
| (2) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に係る現地訪問調査の実施 | |
| 委託先の市町村社協等への運営監視 | 11か所 |
| (3) 利用者等からの福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に対する苦情相談対応 | |